

資料1

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
1	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	人権教育課	駅頭・街頭啓発：市内8か所8/29・12月 人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい：3月2日 啓発紙「みんなの同推協」9/1・12/1発行します。	駅頭・街頭啓発：市内8か所8/29実施しました。 啓発紙「みんなの同推協」No73:9/1発行しました。		
3	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	人権政策課	人権擁護委員の日、同和問題啓発強調月間、人権週間にあわせて街頭啓発の実施 広報紙「りっとう～じんけん便り～」の発行します。	○人権擁護委員の日 6月1日に「田舎の元氣や」で実施しました。 人権擁護委員の協力のもと、市内施設への設置と併せて啓発品600個を配布しました。 ○同和問題啓発強調月間 8月29日に駅、量販店の計8か所で実施しました。 人権3団体の協力のもと、市内施設への設置と併せて啓発品1,500個を配布しました。 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」 10月の広報折込に向け、記事を作成しました。		
4	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権広報誌の発行、市民のつどい等の人権啓発活動を通じ、人権意識の高揚を図ります。	幼児課	各園において、園だよりの中に人権コーナーを設け保護者に対して人権啓発を行っていきます。また保護者人権研修を実施し保護者と職員が共に人権課題について学ぶ機会を大切にしていきます。	園だよりに人権コーナーを設けたり、人権啓発のお便りを発行して保護者啓発をしています。保護者人権研修においては、様々な人権課題についてテーマを設けて実施しています。		
5	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	人権教育課	人権啓発リーダー講座：全12講座6～8月 地区別懇談会説明会：全10回6～7月 地区別懇談会：各自自治会6～3月	人権啓発リーダー講座：全12講座実施しました。 参加者合計667名 地区別懇談会説明会：全10回実施しました。 地区別懇談会：21自治会実施しました。		
8	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	幼児課	地区別懇談会において、協力員やコーディネーター、一市民として参加し、地域の人権啓発に努めます。	地区別懇談会においては、協力員やコーディネーターになり、地域の方と連携をもちながら、学びの多い地区別懇談会を実施しています。人権啓発リーダー講座においても多くの職員が自主的に参加しています。		
10	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	学校教育課	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	年度当初の計画通り、人権・同和教育に係る学校園訪問を行うとともに、各学校、児童・生徒の実態や発達段階に応じて計画的・系統的に人権教育を進めています。9月末で、小学校5校、中学校2校、保幼8園実施しました。		
12	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	幼児課	年2回、人権・同和学校園訪問を実施し、人権・同和教育の推進を進めていきます。また、各中学校区において、職員交流をもち人権保育教育の実践を深めていきます。	人権・同和学校園訪問を実施しています。その中で、今年度よりコロナ禍以前の形態に戻し、同じ中学校区内の保幼小中の職員の参加を実施。人権の学びの繋がりを大切にしています。		
14	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	学校教育課	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	同和教育指導員や人権擁護委員による人権学習、また、副籍交流、居住地交流の実施により交流及び共同学習を進めました。		
15	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	人権政策課	市内保育園、幼稚園、幼児園(20園)・小学校(9校)での人権教室を実施します。人権の花運動(小学校2校)を実施します。	○人権教室 市内13園、382人の園児を対象に人権教室を実施しました。 ○人権の花運動 葉山東小学校、大宝西小学校の2校で実施しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
16	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	幼児課	園において、5歳児を中心に人権教室を設けたり、参観等において親子の人権教室など取り入れたりして、自分や友だちを大事にする気持ちを育てていきます。	人権擁護委員による人権教室の実施をしています。また、参観時等において、親子で人権を大切にしたい保育内容を考え実施している。		
18	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	学校教育課	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	学校において年度当初や長期休業前などの情報機器活用前に発達段階に応じて情報モラル教育を行い、定期的に確認をしながら学習に活用しています。		
19	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	人権政策課	市内小学校でのスマホ・ケータイ人権教室を実施します。	大宝西小学校の5・6年生、157人を対象に実施しました。		
20	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー*教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	幼児課	保護者に対して育児におけるスマホの使い方や人権尊重の意識をもってインターネットを利用することの重要性を啓発します。	園だよりや、保護者人権研修等において、現在のインターネット上の人権侵害の実態を伝えながら、スマホの正しい使い方について啓発をしています。		
23	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	人権政策課	市や人権関係団体が主催する講演会・研修会等の情報提供を行い、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	各研修会についての開催の案内を行い、下記の通り参加をいただいた。 ①じんけんセミナー栗東:10人		
24	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	幼児課	人権擁護委員による人権教室(人権紙芝居等)を市内園の5歳児において実施します。	人権擁護委員と園との繋がりを大切にしながら各園での人権教室を実施しています。		
25	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	ひだまりの家	・部落解放十里子どもを守り育てる会との連携をします。(通年) ・自主活動サークルの立ち上げや活動支援します。(通年)	部落解放十里子どもを守り育てる会の開催しました。(4回)		
27	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	人権政策課	・大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援します。 ・じんけん広場ふれあい文化祭の協力支援します。	開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。		
28	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	ひだまりの家	十里地域同和教育担当者会議を開催します。(年間21回)	十里地域同和教育担当者会議の開催しました。(9回)		
29	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	人権教育課	治田西人権教育推進委員会を開催します。(年4回) 治田西じんけん広場ふれあい文化祭を開催します。 合同研修会を実施します。	治田西人権教育推進委員会開催:2回(7月14日/9月29日) 治田西じんけん広場ふれあい文化祭開催準備しました。		
31	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	十里まちづくり事業を広く啓発し、人権尊重のまちづくりのモデルケースとなるよう、現地研修の受け入れ等に努めます	ひだまりの家	研修の受け入れします。(年間10団体600名)	現地研修を5団体受け入れました。		
34	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	人権教育課	人権尊重と部落解放をめざす市民のつどいを開催します。(3月2日) 「みんなの同推協」を発行します。(年2回)	第1回「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」検討会議開催:8月7日 啓発紙「みんなの同推協」No73発行:9月1日		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
36	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	人権政策課	・じんけんセミナー栗東を開催します。 テーマ: インターネットによる人権侵害 ・人権文化事業を開催します。 テーマ: 子どもの人権 ・広報紙「りっとう～じんけん便り～」を発行します。 テーマ: 外国人の人権	○じんけんセミナー栗東(8月24日実施) 演題: インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～ 講師: スマイリーキクチ氏 参加者: 245名 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」10月の広報折込に向け、記事を作成しました。		
37	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	幼児課	保護者に対し、人権を学ぶ機会があることを発信していくと共に、職員自身も人権を学ぶ機会を多く持つことで人権意識の向上を目指します。	市で開催している人権セミナー等の案内を発信したり、職員自身が研修に参加学んだことを保護者人権研修の時に職員自らが伝えていきます。		
38	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	中学校区人権教育地域ネットワークを中心に、地域やPTAと連携した福祉・人権教育を推進します。	人権教育課	中学校区人権教育地域ネットワーク事業を実施します。 栗東中学校区: 10月4日北出新司氏 葉山中学校区: 11月2日坂田良久氏 栗東西中学校区: 10月27日武田緑氏	予定通りの実施にむけて準備を進めました。		
41	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	中学校区人権教育地域ネットワークを中心に、地域やPTAと連携した福祉・人権教育を推進します。	幼児課	中学校区人権教育地域ネットワーク協議会において研修を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。	中ネットの研修会を企画したり実施する中で、職員だけでなく多くの保護者や地域と共に福祉・人権教育の推進をする大切さを感じています。後期に行う研修の計画を立てています。		
42	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネットワーク研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	人権教育課	各小学校区ごとに計画・実施します。	小学校区事業 実施済 1校(治田西校区6月21日) 計画: 金勝学区12月7日/治田学区10月28日/治田東学区11月19日/葉山学区11月21日/葉山東学区11月18日/大宝西学区12月9日/(大宝・大宝東学区は未定)		
43	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネットワーク研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	生涯学習課	「小学校区人権ネットワーク研修会」と共催し、各小学区において研修会を開催します。	計画通り実施中 6/21 治田西小 153名 講師: yokkoさん ふれあい人権コンサート「手話と歌で笑顔になろう」		
45	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネットワーク研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	幼児課	小学校区人権ネットワークにおいて研修を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。	各小学校区にて、人権研修の実施や地域のイベントでの協賛など計画実施されています。		
48	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	人権政策課	感染症の蔓延に伴う差別の防止に向け、啓発用ポケットティッシュの配布を行います。	庁舎1階ロビー、各コミュニティセンター等で啓発用ポケットティッシュを設置・配布しました。		
49	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	幼児課	感染症についての正しい知識を発達段階に応じてわかりやすく、子どもたちに伝えていきます。	感染症については、子どもの発達段階に合わせて、正しい知識を掲示物等を用いて伝えていきます。		
50	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	地方創生企画課	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の啓発用チラシ等を作成し、各種イベント時に配布することで、納税の促進を図ります。また、次年度の予算要求に向けクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の利用促進に向けて、職員に対する情報提供、事業照会を行います。	各種イベント時のふるさと納税啓発チラシの配布。郵便局での市外あて郵便物への啓発シールの貼り付け依頼などを通じて制度の周知に努めました。また、新年度予算編成説明会に向けクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の利用促進に向けた職員への情報提供、事業照会を予定しています。		
51	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会において共同募金、歳末たすけあい募金や義援金について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	窓口に各種募金箱、共同募金チラシを設置し啓発に努めました。		
52	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	地方創生企画課	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、寄せられた寄附金の使途を公表することで、寄附者の思いに応える運営に努め、更なる寄附の拡大を図ります。	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、寄せられた寄附金の使途を公表することで、寄附者の思いに応える制度運営に努め、更なる寄附の拡大を図りました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
53	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の用途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会等において、寄附金の用途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	掲載可能な寄付者の一覧を広報誌やホームページで随時掲載しました。また、寄付先に関しても同様に広報誌やホームページに掲載しさらなる協賛の拡大を図りました。		
54	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館において健全な遊びや親子の交流の場を提供し、相談事業等を通じて、子育て支援や親育ちを支える活動を実施します。	子育て支援課	子育て講座などの事業を通して、親子の交流を深める場を提供します。	児童館において毎月実施するふれあい遊び等や季節の催しを通し、親子の遊びや交流の場を提供しました。		
55	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館と子育てサークルが協働で事業を実施し、シルバー人材センターやボランティアセンター、地域との交流の機会を創出し、親同士や子ども同士、多世代の交流に努めます。	子育て支援課	おでかけシルバーママ・パパなどの子育てサークルとの協働事業により、親同士、子同士、多世代交流に繋がります。	おでかけシルバーママ・パパなどの子育てサークルとの協働事業や、地域のボランティア団体等に協力をいただき活動を行うことで、親子、親同士、子同士、異世代の交流に努めました。		
56	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、園庭開放やそれに代わる方法により、園児や保護者間の交流促進を図ります。	幼児課	各園の地域性を生かして、関わりがもてるような取り組みを計画実施していき、園が1つの交流の場になるように努めます。	未就園児交流の場を園で設け、少しずつコロナ禍以前実施していた未就園児事業を再開し、地域の繋がる交流を大切にしています。		
59	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、園庭開放やそれに代わる方法により、園児や保護者間の交流促進を図ります。	ひだまりの家	子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施します。(年8回)	子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施しました。(4回)		
61	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。	スポーツ文化振興課	市内小・中学校の体育施設(体育館、グラウンド、柔剣道場)を開放し、市民、スポーツクラブやサークル等(登録団体)に貸し出すことによりスポーツ活動の普及に努めます。	市内の小学校(9校)、中学校(3校)の体育施設を開放し、スポーツ活動の普及を図り、地域での交流活動を支援しました。		
63	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。	ひだまりの家	コミュニティホール、十里グラウンド、ゆめのくにを開放し利用していただいています。(延べ年間15,000人)	コミュニティホール、十里グラウンド、ゆめのくにを利用しました。(延べ9,867人)		
64	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	万全の感染症対策を図りながら、各学区コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学を開催し、主として高齢者の生きがいづくりと交流の活性化に努めます。	幼児課	各学区のコミュニティセンターとの連携を図り、コミュニティセンターにおける事業に必要に応じて参画し、地域交流活動を活性化していきます。	後半、各コミュニティセンターで実施される祭り等に各園が掲示や発表等で地域との交流をすすめているところです。		
66	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	万全の感染症対策を図りながら、各学区コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学を開催し、主として高齢者の生きがいづくりと交流の活性化に努めます。	生涯学習課	各学区コミュニティセンターで年5回、必要課題と要求課題について講座を開催します。	各学区5月、7月、9月に、地域のニーズに合ったはつらつ教養大学を開催しました。延べ参加者数 788名		
68	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西学区を対象に、「子育て支援事業」を開催し、未就園児とその保護者に対して、活動を通じて人権啓発を行い、育児仲間を広げます。	幼児課	未就園児の保護者に対して、子育て支援事業の紹介をするなどして、育児仲間が繋がりが合えある場があることを伝えていきます。	月に1回実施し、子ども同士、保護者同士の繋がりを大切にしています。		
71	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西学区を対象に、「子育て支援事業」を開催し、未就園児とその保護者に対して、活動を通じて人権啓発を行い、育児仲間を広げます。	ひだまりの家	就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施します。(年12回)	就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施しました。(5回)		
75	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西小学生を対象に、ふれあい体験事業を開催し、仲間を大切に、共に人権尊重の豊かな生き方を育成します。	ひだまりの家	小学生自主活動学級「さわやか学級」を実施します。(年40回)	小学生自主活動学級「さわやか学級」を実施しました。(21回)		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
76	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家の図書コーナー「ゆめのくに」において、読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士のつながりの場を提供するとともに、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。	幼児課	各園においても、ひだまりの家の紹介を人権啓発の意味も込めて保護者に園だより等で知らせていきます。	園外保育において、園外保育先に、ひだまりの家を計画実施し、絵本の読み聞かせを行っています。		
79	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家の図書コーナー「ゆめのくに」において、読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士のつながりの場を提供するとともに、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。	ひだまりの家	・絵本を中心とした児童書及び人権図書を拡充します。 ・特集コーナーの開設をします。 ・「ゆめのおはなし会」(人権啓発を含む)の開催をします。(年間10回) ・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」の企画、開催をします。 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施します。 大宝西保育園 毎週1回 大宝西幼稚園 月1回	・絵本を中心とした児童書及び人権図書の配架しました。(165冊) ・「ゆめのおはなし会」(人権啓発を含む)の開催しました(5回) ・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」の企画、開催しました。 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施しました。 大宝西保育園 19回 大宝西幼稚園 3回		
80	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいつくりの機会の充実	いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、高齢者のつどいの場づくりを推進します。	長寿福祉課	いきいき百歳体操の新規立ち上げ支援、継続支援を行います。 老人クラブ連合会への活動補助等、活動支援を行います。	いきいき百歳体操 新規立ち上げ支援2団体、継続支援訪問 28団体		
82	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいつくりの機会の充実	社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。	長寿福祉課	生活支援体制整備事業により、地域住民主体のサロン活動の立ち上げ支援を行います。	今年度新規立ち上げサロン数 0		
83	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいつくりの機会の充実	社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。	ひだまりの家	・「教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルーム」の運営をします。(年間2500人) ・広報紙を用いた利用促進をしていきます。	「教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルーム」の利用しました。(1,668人)		
85	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいつくりの機会の充実	ひだまりの家において、介護予防を旨としたデイサービス事業「ひだまりひろば」を開催するとともに、老人福祉センターとして交流の場を提供し、人と人のふれあいを中心にした交流活動を展開します。	ひだまりの家	「ひだまりひろば」を実施します。(火～土曜日) 「ひだまりひろば」の登録人数のうち参加者定員20人とし、(年間延べ参加者2,000人)	「ひだまりひろば」の実施しました。(火～土曜日) (延べ参加者1,168人。)		
86	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	心身障がい児・者レクリエーションスポーツ大会の運営を支援し、障がいのある人の生きがいつくりの場や交流の場、健康づくりの場の充実に努めます。	障がい福祉課	障がい児者ボウリング大会を開催し、障がいのある人の健康づくりや、民生委員児童委員などのボランティアと障がい児者との交流を図ります。	7月28日(99名参加)と9月16日(105名参加)にボウリング大会を開催しました。障がい児者と民生委員児童委員など地域のボランティアが参加し、交流を深めました。		
89	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。	学校教育課	小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。	各校において、発達段階に応じた障がい理解教育を進めるとともに、ゲストティーチャーを招聘し、学習を深めました。		
91	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	校外学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。	学校教育課	学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。	生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の施設を訪問し学習を進めていました。		
92	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実に努めます。	ひだまりの家	大宝西ふれあい解放文化祭を実施します。(年1回)	10月21・22日に大宝西ふれあい解放文化祭を実施予定。(1回)		
93	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実に努めます。	人権政策課	・大宝西ふれあい解放文化祭への協力支援します。 ・じんけん広場ふれあい文化祭の協力支援します。	開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
94	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。	人権教育課	治田西じんけん広場ふれあい文化祭を開催します。(11月11日・12日)	治田西人権教育推進委員会を2回開催し、治田西じんけん広場ふれあい文化祭の開催に向けて準備を進めました。		
95	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	地域交流の場として、ひだまりの家の教養娯楽室やコミュニティホールを開放し、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努めます。	ひだまりの家	ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュニティホールを開放し、来館者の増加につなげます。(年間来館者20,000人)	ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュニティホールを開放し来館者の増加を図りました。(来館者12,880人)		
98	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	多様な人々の交流の場の充実	外国籍住民や性的少数者等をはじめ多様な立場や文化・価値観を持つ人たちの相互理解のため、交流機会の充実に努めます。	自治振興課	国際交流協会と協働し、多文化共生推進に向けた交流事業を開催します。	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 上記のほか、11/3にさきらシンボル広場で国際交流イベントを企画しました。		
100	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、SNS等をはじめ、各課が発行する広報物、関連団体への情報提供等を通じ、市民の地域活動への関心を高め、参加を促進します	自治振興課	広報紙やホームページでボランティアに関する情報提供を行う。	元気創造まちづくり事業実施団体や未来へつなぐ市民活動応援事業登録団体の情報を広報紙やホームページ、まちづくり通信などで発信しました。		
104	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、SNS等をはじめ、各課が発行する広報物、関連団体への情報提供等を通じ、市民の地域活動への関心を高め、参加を促進します	長寿福祉課	生活支援体制整備事業の一環で地域活動に関する啓発を行います。	地域ささえあいニュース 2回(5月、9月) 栗東ふくし 3回(5月、7月、9月)を発行しました。		
106	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇りの気持ちが持てるよう、放課後子ども教室や中学校のチャレンジウィークをはじめ、幼児期から生涯を通じて、本市の歴史や文化、自然に触れる機会の充実に努めます。	幼児課	地域で行っている様々な事業の案内の掲示等をしていき情報提供を行います。	地域での取り組みの事業の案内をしていきコロナ禍以前の地域との繋がりを大切にします。		
107	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇りの気持ちが持てるよう、放課後子ども教室や中学校のチャレンジウィークをはじめ、幼児期から生涯を通じて、本市の歴史や文化、自然に触れる機会の充実に努めます。	学校教育課	ふるさとに対して愛着心や誇りの気持ちが持てるよう、放課後子ども教室や中学校のチャレンジウィークをはじめ、幼児期から生涯を通じて、本市の歴史や文化、自然に触れる機会の充実に努めます。	中学校のチャレンジウィークは、計画通り実施しています。(9月末時点で、市内1中学校が実施しました。)		
114	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	シニアが活躍できるまちづくりの観点から、65歳以上を対象とした栗東100歳大学を開催します。	長寿福祉課	7月5日より全30回の予定で開講します。	7月5日より全30回の予定で開講しました。 29名が入学しました。		
115	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	自治会や自治連合会と連携して交付金による活動支援をはじめ、自治会活動を多面的に支援します。	自治振興課	自治会への自治会活動交付金等による活動支援や事業内容にかかる相談・助言等、多面的な支援を行います。	各自治会に対して自治会活動交付金を交付し活動支援を行いました。 自治会活動にかかる相談等、多面的な支援を随時行っています。		
118	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	地域振興協議会の活動に対し、補助金交付による活動支援をはじめとした多面的な支援を行います。	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付等による活動支援や事業内容にかかる相談・助言等、多面的な支援を行います。	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し活動支援を行いました。 事業内容にかかる相談等、多面的な支援を随時行っています。		
121	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の活動に対し、補助金交付をはじめ多面的な支援を行います。	自治振興課	女性団体の活動に対する補助金交付による活動支援や事業内容にかかる相談・助言等、多面的な支援を行います。	女性団体の活動に対し補助金を交付し活動支援を行いました。 事業内容にかかる相談・助言等、多面的な支援を随時行っています。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
122	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の活動に対し、補助金交付をはじめ多面的な支援を行います。	長寿福祉課	老人クラブに対し活動費助成を行い、地域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互に支え合い社会貢献をする活動を支援します。	老人クラブに対し活動補助金による支援の実施しました。		
125	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との連携を密にして、地域の課題や情報の共有を図り、課題については協力して解消に向けた取り組みを推進します。	長寿福祉課	地域包括支援センターと民生委員が生活に困難さを抱えるケースについて連携します。	地域包括支援センターと民生委員が生活に困難さを抱えるケースについて連携しながら支援しました。		
126	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との連携を密にして、地域の課題や情報の共有を図り、課題については協力して解消に向けた取り組みを推進します。	社会福祉課	・民生児童委員協議会連合会への活動費の補助をします。 ・定例役員会への参加(月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題把握のため、連携を密にし情報提供を図ります。	民生児童委員協議会連合会へ補助金を交付し、活動支援を図りました。定例役員会へ出席しました(6回)		
127	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる促進	NPO・ボランティア団体との協働の推進	ボランティア市民活動センターと情報交換・共有を図り、活動支援を行うほか、市民のボランティア活動の活性化を図ります。	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による活動支援や市民のボランティア活動の活性化を図るため情報共有を図ります。	運営事業補助金を交付し、活動補助を実施しました。		
128	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる促進	NPO・ボランティア団体との協働の推進	ボランティア市民活動センターと情報交換・共有を図り、活動支援を行うほか、市民のボランティア活動の活性化を図ります。	長寿福祉課	栗東100歳大学において市内で活動されている団体について活動報告や、活動見学の機会をもてるよう各種団体と調整します。	後期の講座でボランティア活動団体の活動報告などを行う予定をしています。		
130	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる促進	NPO・ボランティア団体との協働の推進	市民参画と協働による市民学習会を開催し、市民活動団体等の活動を支援します。	自治振興課	市民参画と協働による市民学習会(サポート講座)を開催し、市民活動団体等の活動を支援します。	9月7日に市民参画と協働による市民学習会(サポート講座)を開催しました。また令和6年1月に第2回を開催予定です。		
134	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる促進	NPO・ボランティア団体との協働の推進	60歳以上の市民が行う介護予防等を目的とした活動に対して「いきいき活動ポイント事業」に基づくポイントを支給し、その活動を支援するとともに、制度の啓発に努めて利用促進を図ります。	長寿福祉課	いきいき活動ポイント事業の説明会を開催するなど、いきいき活動ポイントの周知と登録を進めます。	いきいき活動を希望する市民がいる場合には随時説明会を実施しました。		
138	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる促進	NPO・ボランティア団体との協働の推進	生涯学習の講師や指導者を登録して、その講座等の参加者を募集する「生涯学習人材バンク」について、広報等を通じて啓発に努め、登録者・参加者双方の増加を図ります。	生涯学習課	生涯学習人材バンクの登録を進め、指導者の紹介や参加者の増加を行います。	ホームページにおいて、生涯学習人材バンク登録者募集を行いました。人材バンク登録12名(11名+1団体)		
139	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	コミュニティセンターを整備し、市民活動団体の活動を支援します。	自治振興課	コミュニティセンターを整備し、市民活動団体の活動支援を実施します。	適宜、コミュニティセンターの修繕・整備を行い、各団体が利用しやすい拠点づくりを進めました。		
143	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コミュニティセンターの活用促進を図ります。	自治振興課	コミュニティセンター管理運営団体、地域振興協議会への補助金交付による活動支援を実施し、「コミセンだより」の発行を通して地域活動の情報発信を行います。	各コミュニティセンター管理運営団体、各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し活動支援を行いました。各コミュニティセンターにおいては毎月1回「コミセンだより・地振協だより」を通じて地域活動の情報発信を行っております。		
144	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コミュニティセンターの活用促進を図ります。	ひだまりの家	ひだまりだより月1回、年間12回発行します。	ひだまりだよりを月1回で6回発行しました。		
148	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉センター、児童館等の施設の有効活用・活用促進に向けた取り組みを行います。	ひだまりの家	・「巡回バス」を運行します。 ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による活動促進をします。(随時)	・「巡回バス」の運行しました。(随時) ・「ひだまりひろば」の利用や来館者との交流を通じたつながりの強化しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
150	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉センター、児童館等の施設の有効活用・活用促進に向けた取り組みを行います。	子育て支援課	児童館の平日休館日に、子育て支援を目的として活動する団体等に貸館し、親子の居場所や他の親子とも交流できる場づくりにつなげます。	児童館の平日休館日に、子育て支援を目的とする団体等に貸館し、親子の居場所、他の親子との交流できる場を提供しました。		
151	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)との定例会や、地域ささえあい推進員との定期的な情報交換等により、社会福祉協議会と行政の連携強化に努めます。	社会福祉課	・社会福祉協議会及びCSWとの定例会実施等により情報を共有します。 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図ります。	・社協と月に一回定例打合せを行い情報共有しました。(6回) ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画の打合せを行い情報共有しました。		
152	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)との定例会や、地域ささえあい推進員との定期的な情報交換等により、社会福祉協議会と行政の連携強化に努めます。	長寿福祉課	生活支援体制整備事業の一環で地域ささえあい推進員と地域づくりに向けた定期的な情報交換、打ち合わせを行います。	生活支援体制整備事業の一環で地域ささえあい推進員と地域づくりに向け、毎月情報交換、打ち合わせを行いました。		
153	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)との定例会や、地域ささえあい推進員との定期的な情報交換等により、社会福祉協議会と行政の連携強化に努めます。	ひだまりの家	ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会合同会議を開催します。(年2回)	8月17日にひだまりの家・栗東市社会福祉協議会合同会議を開催しました。(1回)		
154	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	社会福祉事業者に対し、地域貢献に向けた啓発や情報提供を行うとともに、社会福祉事業者やNPO等との連携強化に努めます。	社会福祉課	社会福祉法人監査などを通して地域貢献に向けた啓発、情報提供を行います。	社会福祉法人監査実施に際しては、必要な事務手続きその他について連絡を密にすることにより、個々に必要に応じて協議・手続き等の情報共有を図りました。		
156	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	社会福祉事業者に対し、地域貢献に向けた啓発や情報提供を行うとともに、社会福祉事業者やNPO等との連携強化に努めます。	ひだまりの家	小規模多機能型居宅介護事業所心のさとの連携します。	小規模多機能型居宅介護事業所心のさが主催する会議への参加しました(3回)		
159	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携強化	ひだまりの家と社会福祉協議会が老人福祉センターの取り組みについて定期的に協議し、情報共有することで、社会福祉協議会と行政の連携強化に努めます。	ひだまりの家	「ひだまりの家館内会議で老人福祉センター機能の取り組みについて社会福祉協議会と協議します。(月2回)	「ひだまりの家館内会議」を12回開催しました。		
163	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員、人権擁護推進員等の研修を充実させ、支援を必要とする人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。	人権政策課	・人権3団体による県外研修への参加します。 ・人権擁護委員、人権擁護推進員合同研修会を実施します。	○人権3団体合同県外研修会(9月4日実施しました) 研修先:ウトロ平和祈念館、京都市地域・多文化交流ネットワークサロン 参加者:24名		
164	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁護委員、人権擁護推進員等の研修を充実させ、支援を必要とする人を見逃さず、支援につなげるスキルを高めます。	障がい福祉課	学区民児協定例会で障がい福祉についての出前講座を実施することで、資質の向上に努めます。	治田東学区と大宝学区民児協定例会において、障がい福祉施策や障がい者差別の解消についての出前講座を実施しました。		
166	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガードの研修を充実させ、知識と技能の向上を図ります。	健康増進課	健康推進員現任研修を実施し、活動に必要な知識の向上を図ります。	健康推進員現任研修を実施し、活動に必要な知識の向上を図りました。 また、10月9日「予防歯科講演会」を現任研修の位置づけとして実施する予定です。		
167	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガードの研修を充実させ、知識と技能の向上を図ります。	学校教育課	スクールガードの研修を充実させ、知識と技能の向上を図ります。	スクールガードリーダーによる研修会を市内全小学校において実施しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
170	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	ボランティア市民活動センターへの運営支援等を通じて、ボランティア人材の育成に努めます。	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営事業補助金による支援を実施し、センターの取組を通じて人材の確保や育成を行います。	運営事業補助金を交付し、活動補助を実施しました。		
183	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	講座等を通じ、手話で会話ができる人、認知症サポーター、青少年ボランティアリーダー等、地域福祉を支えるボランティアの育成に努めます。	障がい福祉課	手話講座、点字講座、視覚障がい者行動訓練を開催し、将来のボランティア人材の育成に努めます。	●手話入門講座(6月～)を開催中。受講生18名 ●点字体験講座(8月)に開催。受講生8名		
184	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	講座等を通じ、手話で会話ができる人、認知症サポーター、青少年ボランティアリーダー等、地域福祉を支えるボランティアの育成に努めます。	長寿福祉課	認知症について正しく知る機会として認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座開催しました。9回199人		
191	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	栗東アドベンチャーキャンプ等を通じて、地域活動に貢献できる青少年活動のリーダーとなる人材の育成に努めます。	生涯学習課	・ 出会いと交流のつどいを開催します。(7/29) ・ アドベンチャーキャンプ開催します。(8/16～8/18) ・ 思い出のつどい開催します。(9/2) ・ 実行委員会開催します。(5回)	出会いと交流のつどいを7/29実施しました。8/16～8/18のアドベンチャーキャンプは台風のため中止しました。思い出のつどいも中止しました。		
198	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	健康推進員の養成講座や活動支援を通じて、知識の向上等、人材育成に努めます	健康増進課	令和5年度は隔年実施の健康推進員養成講座を実施し、新たな人材育成を行います。また、健康推進員現任研修を実施し、活動に必要な知識の向上を図ります。	令和5年度は健康推進員養成講座を実施し、新たな人材育成を行いました。また、健康推進員現任研修を実施し、活動に必要な知識の向上を図りました。		
200	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	様々な活動団体への支援や地域ささえあい推進員の活動支援等を通じて、地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。	自治振興課	元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ市民活動応援事業を通じて、市民活動団体の活動を支援します。	年度当初に補助金を交付し、活動を支援している。また、広報の協力や適宜活動に関する相談・助言等を実施しました。		
202	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	様々な活動団体への支援や地域ささえあい推進員の活動支援等を通じて、地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。	長寿福祉課	生活支援体制整備事業の一環で地域ささえあい推進員が男性シニアを対象とした人材発掘講座を行います。	男性シニアを対象とした人材発掘講座11/4,11/11,11/18,11/25に開催予定です。		
205	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質向上	様々な活動団体への支援や地域ささえあい推進員の活動支援等を通じて、地域活動やボランティア活動のリーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。	社会福祉課	活動団体へ補助金の支援します。(保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、BBS会等)	保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、BBS会補助金を支出することで活動を支援しました。		
206	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ支援	元気創造まちづくり事業やふるさと納税を活用した補助金制度等を通じて、地域福祉を支える新たな活動の立ち上げから自立・発展のための支援を行うとともに、活動継続に向けた支援を実施します。	自治振興課	元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ市民活動応援事業を通じて、市民活動団体の活動を支援します。	年度当初に補助金を交付し、活動を支援している。また、広報の協力や適宜活動に関する相談・助言等を実施しました。		
209	地域のつながりで互いに支えあうまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ支援	誰もが生涯学習活動に広く参加できるよう、生涯学習団体の登録・紹介等を行います。	生涯学習課	生涯学習団体の登録により、市民のだけれどもが広く参加していただけるよう団体の登録・紹介等をおこないます。	生涯学習団体への登録を促す取組みを行っています。また社会教育ボランティア団体による「知って得する講座」は6月16日に開催し参加者は46名でした。		
210	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	社会福祉課	重層的支援体制整備事業の令和6年度実施に向け、理念や重点施策等に関する協議や包括的な支援体制の構築に向けた要綱等の整備を行います。	重層的支援体制整備事業に係るワーキング委員会を年4回開催予定、5・7月開催し今後の取組について共通理解を図りました。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を進める中で、学校教育課・発達支援課・社会福祉課に、子ども家庭センターを加え取組検討している。多機関協働事業に向けた要綱の整理・成案化のために、前年度までの経過を踏まえた協議検討を進める。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
212	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。		
216	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	自治振興課	悪徳商法や多重債務等の各種消費生活相談、相談内容にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。	4-9月 消費生活相談件数 102件 相談内容に応じ、随時関係課や関係機関と連携しました。		
217	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	税務課	窓口や電話での対応において生活状況について十分な聞き取りを行い、資力に応じた納税を促すとともに、関連課に繋げるなど適切な支援を受けられるよう配慮します。	窓口業務では、滞納が発生する原因を解消することが納税に繋がるという意識を常に持ちながら、生活状況を丁寧に聞き取るとともに、資力に応じた納税の促進に努めました。また、生活困窮と判断された場合には、適切な支援を受けられるよう速やかに関連課に繋ぐなど連携を図りました。		
219	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	ひだまりの家	訪宅及びひだまりの家来館時の面談により個人の状況を把握し、必要に応じて相談対応を実施します。(年間450件)	訪宅及びひだまりの家来館時に個人の生活状況に応じた健康相談を実施しました。(約365件)		
220	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	商工観光労働課	就労支援をする中で、複合的な障害要因がないか主訴を理解し、適切な部署への案内に加え、関係機関と連携していきます。	個々の就労障害要因の解決に繋がるよう関係各課・機関と連携し、相談支援体制の構築を図りました。		
221	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	幼児課	園と家庭が繋がりが合いながら、様々な家庭の悩みの相談に応じるとともに、必要に応じて各関係機関とつながりをもち適切な支援につながるよう連携を強化していきます。	保護者と信頼関係を築きながら保護者の悩みに寄り添い必要に応じて関係機関に繋いでいます。また、子育ての孤立化を防ぐために保護者同士が繋がる場を提供しています。		
222	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	こども家庭センター	要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備します。	要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し必要な支援体制を構築するとともに、重層的支援体制構築に向けた庁内会議へ参画しています。		
224	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	発達支援課	困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	青年・成人期の発達相談、発達検査をのべ179回実施し、困り感の軽減に向けた支援提案を行いました。相談において、生活支援や就労支援を要する場合は、関係機関と連携し支援を繋ぎました。		
228	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	社会福祉課	県等による研修に参加することで、資質の向上を図るとともに情報の共有を行います。	生活困窮者支援に関する研修に参加し資質の向上を図りました。		
229	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	障がい福祉課	相談支援にあたる職員が、障がいに関する研修会や事例検討会に参加し資質向上を図ります。	相談に関わる職員が研修に参加し、資質の向上を図りました。		
230	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	長寿福祉課	地域包括支援センター職員に対し、各種研修会について周知します。	県や関係機関が主催する各種研修会について周知しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
231	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	保険年金課	各種研修に参加し、職員の資質向上に努めます。	担当業務の研修をはじめ、庁内の関係課との情報共有を通じた職員の資質向上を図り、来庁者に対して、求めるサービスや対応窓口を適切に案内することに努めました。		
234	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	自治振興課	県や消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図るとともに、市の関係課や機関と情報共有を図ります。	6月、7月、9月に県/消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図りました。		
235	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	税務課	積極的に研修に参加し、職員の資質向上に努めます。	ゲートキーパー養成講座参加予定です。 ※今年度中に開催予定とのこと(障がい福祉課確認)		
236	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	人権政策課	びわこ南部地域人権啓発連続講座への職員の派遣をします。(年間120人)	下記の通り職員の派遣を実施しました。 ・第291回(5月10日):12人 ・第292回(6月14日):9人 ・第293回(7月12日):11人 ・第294回(8月9日):9人 ・第295回(9月13日):9人		
237	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	ひだまりの家	・隣保館や準隣保館事業の取り組みを通じて部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、滋賀県人権センターが主催する各種研修に参加します。また隣保館職員の資質向上を図るべく隣保事業士の資格取得を目指します。(年間1人)	・隣保事業士資格認定講習を受講し、隣保事業士の資格を取得しました。(1人) ・滋賀県人権センターが主催する各種研修に参加しました。(5回)		
238	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	商工観光労働課	生活困窮者自立支援相談員として研修の機会があれば、必要に応じて参加いたします。	生活困窮者自立支援制度支援員養成研修(都道府県研修)が下期(10月2回)開催されるにあたり、新任相談員1名の参加を予定しています。		
239	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	幼児課	相談に関わる職員一人ひとりの資質の向上を目指し、様々な研修内容を取り入れていき学ぶ場を設けていきます。	家庭支援の専門的な研修を実施し、今、保護者対応での悩み等を出し合い、職員一人ひとりの資質の向上をめざしています。		
240	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	こども家庭センター	多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性や知識を活かしながら実践できるように、事例検討や研修会への参加により職員の資質向上に努めます。また、県よりスーパーバイザーや専門家チームの派遣を受けるなど、資質や対応力向上につながる事業を積極的に活用します。	市町児童相談等支援強化事業のスーパーバイザー派遣を活用し、職員の資質や対応力向上に努めています。 実施日:5月12日・7月14日・9月8日		
242	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	発達支援課	職員の資質向上のための研修を実施し、発達障がいに係る複雑化、複合化した相談にも対応します。	職員の相談技術を高めるため研修を実施しました。また、専門研修の受講により、研修内容を共有することで職員の資質向上を図りました。		
243	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	学校教育課	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	毎月1回の児童生徒支援主任会で、各小中学校の支援主任に対して、児童生徒の相談体制の見直しを行いました。		
246	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。	社会福祉課	地域福祉活動事業補助による支援を行う。社会福祉協議会及びCSWとの定例会の実施による情報共有を行います。	社会福祉協議会及びCSWと月に一回定例打合せを行い情報共有しました。(6回)		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
263	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	社会福祉課	地域福祉活動事業補助による支援を行う。社会福祉協議会及びCSWとの定例会の実施による情報共有を行います。	社会福祉協議会及びCSWと月に一回定例打合せを行い情報共有しました。(6回)		
265	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	長寿福祉課	地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。		
267	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	健康増進課	健診の受診勧奨や、子育て中の保護者に対し、生活習慣を整えることの大切さの啓発を行います。	ひだまりの家保健師と連携し、健診の受診勧奨を行いました。		
272	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	ひだまりの家	隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を行います。(通年)	隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を実施しました。(例:血圧測定)		
274	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	幼児課	訪宅を中心にしながら相談支援体制を強化していき、各関係機関と連携し重層的な支援を行います。	訪宅を中心にしながら、各家庭の困り感を受け止め、必要に応じて各関係機関に繋いでいます。		
282	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	日常生活圏域に設置した地域包括支援センターで総合的な福祉や介護の相談を行います。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。		
299	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	長寿福祉課	新人職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。	6月8日に新規採用者25名に対し認知症サポーター養成講座を開催しました。		
311	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	学校教育課	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	今年度、市内6つの小学校において、「認知症サポーター養成講座」を実施予定であり、11月以降の実施に向けて計画を進めました。		
318	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	健康増進課	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望される方を対象に健康相談を行います。	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望される方を対象に健康相談を行いました。		
319	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	危機管理課	該当なし	該当なし		
323	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	ひだまりの家	訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施します。(年間450件)	訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施しました。(約365件)		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
335	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。 母子健康手帳新規交付数 384件 赤ちゃん訪問事業(4~9月実施分) 385件		
352	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	犯罪被害を受けた人に対して「おうみ犯罪被害者支援センター」等の関連団体と連携をとり、相談等のきめ細やかな支援を行います。	危機管理課	条例に基づいた犯罪被害者の支援を関連団体と連携し取り組みます。	犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口を設置しました。条例に基づき犯罪被害者への見舞金を支給しました。		
372	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	人権侵害に関わる相談・支援、また人権に関する総合的な窓口として「人権いろいろ相談」を実施し、関係機関の連携によりきめ細かな支援を行います。	人権政策課	人権擁護委員による人権いろいろ相談の実施します。(年間10回)	5月~9月に各月1回の計5回、人権いろいろ相談を実施しました。 相談件数:7件(3人)		
381	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	社会福祉課	随時、生活全般にわたる相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	生活支援相談室を設置し生活全般にわたり総合的なサポートを行いました。		
383	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。		
388	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	税務課	総合相談事業を実施し、家計、就労、多重債務(消費生活)、生活困窮など相談内容に応じたサポートを行います。(6月・9月・12月・3月の年4回)	第1回目 6月13日開催しました。相談者5名 第2回目 9月13日開催しました。相談申込なし		
389	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	人権政策課	来庁、電話での相談を受けた際には、適切な相談対応及び専門機関への誘導を行う。	来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
390	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	ひだまりの家	・訪宅およびひだまりの家来館時の就労相談の実施。(通年) ・訪宅による信頼関係を構築することで、日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。(通年)	訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談の実施しました。(54回)		
391	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	商工観光労働課	就労支援をする中で、複合的な阻害要因がないか主訴を理解し、適切な部署への案内に加え、関係機関と連携していきます。	個々の就労阻害要因の解決に繋がるよう関係各課・機関と連携し、相談支援体制の構築を図りました。		
393	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	こども家庭センター	多角的な視点でアセスメントしたうえで、相手に寄り添う相談支援が展開できるような人材育成や支援環境を整えるとともに、福祉、医療、住宅、司法、教育など多機関とのネットワークの構築を行います。	要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し支援が必要なケースの早期発見や適切な支援・保護ができるように考え方や情報を共有し適切な連携に努めています。		
395	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	発達支援課	困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めています。	開催日:4月14日・5月17日・6月12日・7月10日・8月9日・9月13日		
411	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	こども家庭センター	必要な情報を随時提供します。	通告や相談があった際にリーフレットの配布を行っています。		
414	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	学校教育課	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	栗東市いじめホットライン、不登校に関わる相談ダイヤルが記載されているカードを市内各小中学校の全校児童生徒に配布しました。		
426	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	ひだまりの家	小中学校児童支援加配を配置し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、課題を抱える子どもの悩みに応えとともに子どもたちが自分の思いを仲間とやりとりし、交流を通じて繋がりをつくっていきます。(随時)	小中学校児童支援加配を配置し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、課題を抱える子どもの悩みに応えとともに子どもたちが自分の思いを仲間とやりとりし、交流を通じて繋がりをつくることができた。		
431	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	学校教育課	市内の小中学校にスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	今年度も市内の小中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みや課題解決を行いました。		
443	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	ひだまりの家	子どもたちが、18歳の時点で自己を実現する力をつけるために個別の課題を明らかにし、具体的な支援を検討するために学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、同和教育担当者会議を開催します。(年間21回)	十里地域同和教育担当者会議を9回開催しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
444	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	商工観光労働課	就労相談連絡会議を通じ、就職困難者や不安定就労者を対象に、個々のケースに応じた適切な就労支援のために、関係機関と連絡調整、連携を行います。	小柿地域と十里地域の就職困難者や不安定就労者を対象に、個々のケースに応じた適切な支援、連絡調整のため、就労相談連絡会議を予定どおり5回開催しました。		
445	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	幼児課	同和教育担当者会議・準隣保館会議において関係機関と連携を取り合いながら課題解決に向け、月1～2回会議を開催していきます。	同和教育担当者会議・準隣保館会議の中で各関係機関が連携をもち、具体的な支援方法を考えて子どもを支援、保護者支援にあたっています。		
447	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	発達支援課	学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を行えるよう、保育・教育現場と協働して支援を進めていきます。	課題に応じた学習支援や発達特性を踏まえた関わり方を提案していくため、学齢期の発達相談、発達検査をのべ274回実施しました。保育、教育現場との協働を目的とした就学前の発達相談も実施しました。		
449	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	人権教育課	十里同和教育担当者会議を開催します。(年19回) 準隣保館会議を開催します。(年12回)	十里同和教育担当者会議:9回実施しました。 準隣保館会議:5回実施しました。		
451	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	②参加支援の充実	多様な参加の促進	高齢・障がい・子ども・生活困窮等の既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内各課の連携を強化して本人に寄り添い、社会とのつながりを回復するための支援を行います。	全課	悪徳商法や多重債務等の各種消費生活相談、相談内容にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会に出席し、庁内の課題を共有して、必要な支援体制について検討します。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめていきます。(社会福祉課)	4-9月 消費生活相談件数 102件 相談内容に応じ、随時関係課や関係機関と連携しました。(自治振興課) 重層的支援体制構築にかかる庁内関係課検討委員会に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討しました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう話し合いを進めました。(社会福祉課)		
452	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	③地域づくりの支援	地域における孤立の防止と誰もが交流・活躍できる地域づくり	庁内各課が連携して多分野における居場所、交流の拠点づくりに努め、住民同士が互いに支えあう関係性を構築するとともに、地域における孤立の発生・深刻化の防止に取り組めます。	全課	コミュニティセンターを中心とした交流の拠点づくりに努め、地域住民が互いに支えあう関係性の構築に努めます。(自治振興課) 精神障がい者等が自主的に参加でき、仲間づくりや交流及び自立に向けた活動を行うことができる場としてサロンを開催します。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめていきます。(社会福祉課)	適宜、コミュニティセンターの修繕・整備を行い、各団体が利用しやすい拠点づくりを進めました。(自治振興課) サロン「歩」を24回開催し、参加者が自主的に交流したり活動に参加しました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう話し合いを進めました。(社会福祉課)		
453	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	障がいのある人の日常生活の支援を図るとともに保護者及び介助者の負担の軽減のため、個々の状況に応じた在宅福祉サービスを提供します。	障がい福祉課	個々の状況に応じ、在宅福祉サービスの利用決定や利用調整を行います。	個々の状況に応じて必要なサービスが利用できるように、利用決定や利用調整を行いました。		
454	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	手話奉仕員講座等を通じて手話ができる人材の養成を図るほか、手話通訳者や要約筆記者等の派遣・配置を行います。	障がい福祉課	・初心者向けの手話入門講座を実施します。 ・手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助者の派遣を申請に基づき行います。	●手話入門講座(6月～)を開催中。受講生18名 ●意思疎通支援者派遣…94件		
455	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がい者のサークル活動への支援	障がいのある人の生きがいづくりや文化・学習活動等を支援するため、サークル活動に必要な援助や活動の周知、交流活動等を推進します。	障がい福祉課	要請に応じて事業の後援を行います。	市広報番組での手話サークル活動紹介を行いました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
456	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	地域包括ケア体制の構築	障がいのある人が抱える様々な課題を総合的に支援するため、関係機関・団体の連携を強化し、地域全体で障がいのある人を支える体制を構築します	障がい福祉課	自立支援協議会等を通じて、関係機関の連携強化を図ります。	4月・6月・8月の3回、自立支援協議会に参加することで、関係機関との顔が見えるつながりができました。		
457	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	こども家庭センター	乳幼児の成長・発達・栄養、子育て等の相談に対して、なごやかセンターにおいて健康相談を予約制で実施するとともに、大宝東児童館、治田西児童館でも実施します。また、妊産婦も対象とし、助産師による相談も実施します。	乳幼児の成長、発達、栄養、子育て等の相談、妊産婦の健康相談、出産等の相談を、妊産婦乳幼児個別相談を実施し、相談支援を行いました。 妊産婦乳幼児個別相談事業 ・なごやかセンター 月2回 ・大宝東児童館・治田西児童館 各月1回		
458	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	子育て支援課	育児不安を軽減して楽しく子育てすることを目的とした子育て講座(年間36回)の開催や、各児童館においてシルバー人材センターとの協働事業による絵本の読み聞かせやふれあい遊び(年間9回)などを通して、親子の交流を深める場を提供します。	9月末時点で、予定通り上半期の17講座を実施し、楽しく子育てするために役立つ情報や悩み解消につながる支援を行いました。また、絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子の交流を深める活動を行いました。		
459	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	ひだまりの家	・子育て支援事業「ぼかぼかひろば」の開催 します。(年間8回) ・図書コーナー「ゆめのおはなし会」の開催 します。(年間10回)	・子育て支援事業「ぼかぼかひろば」の開催しました。(4回) ・図書コーナー「ゆめのおはなし会」の開催 しました。(4回)		
461	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	コミュニティセンターの行事への参加等、様々な機会を活かして学童保育を通じた子育て世帯と地域とのつながりづくりを推進します。	ひだまりの家	部落解放十里子どもを守り育てる会の主催する解放合宿へ参加します。(年1回)	部落解放十里子どもを守り育てる会全体行事の中で、7月29・30日主催する解放合宿に参加しました。 (1回)		
463	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	ひだまりの家において、「子育て支援事業」や就学前自主活動学級を開催し、未就園児とその保護者に対して人権啓発活動を行うことで、子ども同士、保護者同士が差別をなくすつながりを広げ深めます。	ひだまりの家	・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施します。(年間12回) ・子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施します。(年間8回)	・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施しました。(5回) ・子育て支援事業「ぼかぼか広場」を実施しました。(4回)		
464	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	子育て支援課	子育て支援センターで子育て相談、各児童館で巡回子育て相談を実施し、子育てに悩みや不安を抱える保護者への支援を行います。	子育て相談や巡回子育て相談を実施することで、子育ての悩みや不安の解消を図れるよう支援しました。		
465	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	発達支援課	子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	個々の発達に合わせた関わり方を提案するため、乳幼児を対象とした発達相談、発達検査をのべ192回実施しました。		
467	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	こども家庭センター	児童虐待の早期発見・早期対応のため、市内への転入により地域との関りが薄くなっている家庭で未就学や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭を訪問します。	児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に基づき、地域とのつながりの薄い未就園の子どもを対象として家庭訪問を実施しています。 ・訪問数 26件		
468	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	発達支援課	子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合に、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めていきます。	発達相談や障がい福祉サービス利用等支援提案を行うため、園等へ36回の巡回支援を行い、支援の役割を踏まえ、連携して取り組みました。		
470	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	支援を必要とする児童に対し、たんぽぽ教室や幼児ことばの教室を通じ、個々の発達や課題に応じた支援を行うとともに、保護者に対する支援も実施します。	発達支援課	たんぽぽ教室、幼児ことばの教室を通じて、支援を必要とする児童とその保護者を支援します。	たんぽぽ教室61人、幼児ことばの教室47人の在籍児への教室指導とともに、保護者に対しては、発達相談や支援相談により保護者が抱える困り感の軽減に努めました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
473	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	発達障がいに関する発達相談を実施するとともに、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。ペアレント・トレーニング講座等を実施し、継続的な支援に努めます。	発達支援課	発達相談を実施し、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。またペアレント・トレーニング講座では、子どもへの肯定的な関わりを増やすためにアンガーマネジメント研修を加えて実施します。	ペアレント・トレーニング講座を7回実施し、特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案しました。		
476	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会や要保護児童対策地域協議会実務者会議発達部会を開催し、情報の共有や課題の検討を行い、連携して支援の強化を図ります。	発達支援課	会議開催により、情報共有と課題検討の場を設け、関係機関との連携を深め課題解決に努めます。	栗東市障がい児・者自立支援協議会定例会に3回参加し、発達支援に関わるそれぞれの役割や協働の在り方について検討しました。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を6回開催し、支援状況や課題への共通理解を図ることができました。		
478	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。	母子健康手帳新規交付数 384件 赤ちゃん訪問事業(4～9月実施分) 385件	
480	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいづくりの推進	高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。	長寿福祉課	市内3カ所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施します。	市内3カ所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施しました。		
481	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいづくりの推進	高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。	ひだまりの家	健康教室を開催します。(年間5回)	健康教室の開催しました。(2回)		
483	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいづくりの推進	ひだまりの家において、介護予防を旨としたデイサービス事業「ひだまりひろば」を開催するとともに、老人福祉センターとして交流の場を提供し、人と人とのふれあいを中心にした交流活動を展開します。	ひだまりの家	「ひだまりひろば」を実施します。(火～土曜日) 「ひだまりひろば」の登録人数のうち参加者定員20人としています。(年間延べ参加者2,000人)	「ひだまりひろば」の延べ参加者1,168人。		
484	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	長寿福祉課	指定事業所へ定期的な指導監査を実施します。	地域密着型サービス事業所2事業所に対して、運営指導の日程調整を実施。事前監査資料の作成を依頼しました。		
485	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	障がい福祉課	事業所連絡会において、職員向けの研修会を実施します。	9月に職員向けの実地研修として、養護学校の見学および意見交換を行いました。		
488	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	利用者が適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業所に対し、従事者の研修参加の促進や定期的な実地指導等を行い、サービスの質を向上します。	こども家庭センター	要対協の個別ケース会議や実務者会議を通じて関係機関への啓発を行うとともに、協働して支援ができるように体制を整えます。	要保護児童対策地域協議会実務者会議の個別ケース検討会議を開催し支援体制の整備に努めています。 ・開催回数 28回 また、8月23日の障がい児者自立支援協議会で室の取り組みや連携についての話題提供をしました。		
490	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	長寿福祉課	課内で接遇研修や福祉制度の研修を実施します。	市民からの相談内容を情報共有した際に、自殺未遂の情報がありましたので、命のサポート事業を実施している障がい福祉課につないで、適切な対応を行いました。		
491	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	障がい福祉課	各担当課に自立支援協議会へ参加していただくことで情報共有を行います。	2か月に1回開催されている自立支援協議会や就労部会に、各担当課に参加していただくことができました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
493	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市の各種窓口において、福祉サービスを必要とする市民のニーズに気づき、必要な支援につなげることができるよう、研修の充実や情報共有等に努めます。	保険年金課	窓口において、市民の方から相談があった場合は、担当外であったとしても断ることなく必要なサービスを受けていただけるよう各種施策や担当課を把握するように努めます。	課内をはじめ庁内の関係課との情報共有を図る中で、窓口来庁者のニーズを確認し、求めるサービスや対応窓口を適切に案内することに努めました。		
495	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	市が実施する各種の市民意識調査の結果等から、新たな福祉課題を見つけ出し、その解消に向けた取り組みができるよう、庁内各課の連携を強め、情報の共有を図ります。	長寿福祉課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進していきます。	令和5年8月31日に第1回高齢者保健福祉推進協議会を開催し、8期計画の進捗状況を報告し、9期計画に向けた現状と課題について協議を行いました。		
500	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	高齢、障がい、子ども等に対し、切れ目のない福祉サービスを提供し、利用者の利便性を向上します。	長寿福祉課	障がい者自立支援協議会等に参加することにより、障がい部署との連携強化を図ります。	障がい福祉課とも連携し支援が必要な人への対応をしました。		
501	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	高齢、障がい、子ども等に対し、切れ目のない福祉サービスを提供し、利用者の利便性を向上します。	障がい福祉課	障がいのある人のライフステージに応じたサービスが提供できるよう、相談支援を行う中で関係課や関係機関と連携します。	ライフステージに応じた関係課や関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行いました。		
509	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	児童保育事業者による研修の実施や、職員(児童保育指導員)の研修参加を促進し、児童が安心して利用できる児童保育所づくりに努めます。	子育て支援課	・公設学童保育所については、指定管理者職員を対象とした市の職員研修への参加を促します。また、指定管理者が主催する研修へ民設学童保育所の職員が参加できるように調整し、学童保育所全体の資質向上に努めます。 ・年間の研修計画を立てて法人での研修の実施を指導します。 ・滋賀県が主催する学童保育職員向けの研修に積極的に参加するように指導します。	・市が主催する指定管理者職員向けの新規採用職員研修や、滋賀県主催の学童保育指導員向けの専門研修を案内し、積極的な参加を促し、指導員の資質向上に努めました。 ・市主催で施設長を対象に「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の取組について研修を行いました。		
510	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供*」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。	発達支援課	発達障がいに対する理解が深まり、合理的配慮が実施されるように、教育現場に対し啓発していきます。	校内研修会や特別支援教育コーディネーター会議において、合理的配慮の必要性を発信しました。		
511	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定められた、障がいのある人に対する「不当な差別的な取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供*」について、対象となる事業者のみならず、全ての市民が理解し日常生活の中で実践できるよう、周知・啓発に努めます。	障がい福祉課	障害者差別解消法の改正に合わせて、市ホームページの更新、その他関連する会議や協議会等で周知します。	市ホームページに、県の合理的配慮にかかる助成金の案内と令和6年度から施行になる改正障害者差別解消法についての記事を掲載しました。		
512	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見等の防止と解消	発達障がいに対する理解が深まるよう、情報発信や啓発等を行います。	発達支援課	4月2日の自閉症啓発デーに合わせてアート展を開催し、発達障がいの理解が深まるよう、情報発信と啓発を行います。	発達障がいの理解促進を目的に、「世界自閉症啓発デー」において、4/3から4/7の期間、「とびっきりの世界！にじ色いろいろアート展」を開催しました。		
514	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	高齢者の生命・権利を守るために、地域包括支援センターと連携し、虐待の早期発見・発生の防止に向けた啓発活動を推進します。	長寿福祉課	ケアマネジャーに対し、高齢者虐待についての啓発を行い、早期の通報を促します。	地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャーに対する高齢者虐待研修を10月に2日間の日程で実施することを企画しました。		
515	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	広報誌や様々な媒体を活用して、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務について周知・啓発に努めます。	長寿福祉課	地域包括支援センターが出前講座により、高齢者虐待防止や虐待発見時の通報義務等について啓発を行います。	介護事業所などからの養成により高齢者虐待防止の出前講座を実施。10月には市内ケアマネジャー向けに研修会を実施予定しています。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
516	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に関する啓発活動や相談先の情報発信等を、県や関係機関等と一体的に推進します。	こども家庭センター	滋賀県や滋賀県要保護児童対策連絡協議会とともに子ども虐待防止「オレンジリボン運動」に取り組みます。	10月にオレンジリボン運動を実施する予定です。		
517	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	「児童福祉法」等に定められた児童虐待に関する通告義務について、市民への啓発に努めます。	こども家庭センター	滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓発活動を実施します。11月の児童虐待防止推進月間には、市広報に虐待防止関係の記事を掲載したり、啓発グッズの配布を行います。	チラシの配布やポスターの掲示を実施しています。		
518	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	人権関連部局と連携しながら、DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を推進します。	自治振興課	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を行います。	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を随時行います。11月にパープルリボン運動の啓発を予定しています。		
520	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	自治振興課	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と連携に努めます。	ホームページやチラシを使って、被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と周知を随時行います。		
521	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	窓口にDV防止の啓発パンフレットや啓発カードなどを設置し、併せて、相談窓口等の情報を提供します。	窓口にDV防止の啓発資料を設置し、相談窓口等の情報を提供し、相談に繋げました。		
522	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	子育て支援課	女性については県中央子ども家庭相談センター、男性については県男女共同参画センターの男性相談など相談窓口の周知を行います。	各種相談窓口の周知を行い、相談に繋げました。		
523	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	障がい福祉課	障がい特性に配慮した対応を行います。また、適切な相談窓口につなぐよう努めます。	相談内容に応じて、適切な相談窓口につなぎました。		
525	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	DVの再発を防ぐため、カウンセリング等が可能な機関につなぐ等、加害者に対する支援を行います。	子育て支援課	県男女共同参画センターで行われているカウンセリング情報を提供するなど、DV加害者、被害者双方への相談支援に繋がります。	相談者個々の状況に応じて、県男女共同参画センターでの各種相談の案内を行いました。		
528	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の充実	自殺予防に向けた啓発や相談窓口の周知を図るとともに、研修等を通じ、「ゲートキーパー*」の役割を担う人材の育成を推進します。	全課	ゲートキーパー研修受講により、自殺予防にむけ対応できる職員の醸成を図ります。(自治振興課) 窓口業務を行う職員が、気づき・声かけ・つなげる役割が果たせるよう、ゲートキーパー養成講座の受講をすすめます。(税務課) ゲートキーパー研修へ参加することにより自殺予防に対応出来る職員の育成を図ります。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関連機関と連携しています。(自治振興課) ゲートキーパー養成講座参加予定をしています。 ※今年度中に開催予定とのこと(障がい福祉課確認)(税務課)		
529	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の充実	自殺に至るまでには、多様な複雑な事情が絡み合っているため、庁内各課が関連機関等との連携を強化し、多面的な支援を行います。	全課	複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) ・9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせた啓発や相談窓口の周知を行います。 ・市職員に対するゲートキーパー研修を行います。(障がい福祉課) 生活困窮者等自立支援会議などで他課と連携を図りながら多面的な支援を行います。(税務課) ・庁内自殺対策連絡会に参加し、市の自殺の状況や各課の取組み、課題の共有をします。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関連機関と連携しています。(自治振興課) 9月の自殺予防週間について、市方向、ホームページ、Facebookでの啓発、草津駅での街頭啓発を実施しました。(障がい福祉課) 毎月開催される生活困窮者自立支援会議に出席し、関連課と情報共有するとともに連携を図りました。(税務課)		
530	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	相談支援等に向けて、月例の自立支援調整会議や関係する会議等に参加し、アウトリーチ*等で得た情報の共有を図ります。	社会福祉課	毎月の自立支援調整会議を開催し、その内容を各職員で情報共有する。	自立支援調整会議を毎月1回開催(6回開催)し、各職員と支援調整等を図り、相談支援に向けた情報共有を図りました。(新規相談35件、プラン化9件)		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
531	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	日常業務を通じて生活困窮状態にある市民に気づき、その情報を共有できるよう、各課との連携強化に努めます。	社会福祉課	社会福祉課内に相談員を配置します。	社会福祉課内に相談員を配置しています。		
532	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援窓口を通じた相談支援	生活困窮者自立支援窓口を設置し、生活困窮者自立支援相談員による相談を行います。	社会福祉課	社会福祉課内に相談員を配置します。	社会福祉課内に相談員を配置しています。		
533	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	住宅確保給付金支給事業、家計改善支援事業、子どもの学習生活支援事業等を通じ、生活困窮者の自立へ向けた支援を行います	社会福祉課	住宅確保給付金支援を実施します。子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」を社会福祉協議会へ業務委託します。	住居確保給付金は相談件数7件、申請3件、決定2件です。中学生べんきょう会をゆうあいの家20回開催し、実利用人数は12人、延べ人数は35人でした。コミセン葉山東は25回開催し、実利用人数61人、延べ人数は182人でした。		
534	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	自立支援調整会議を毎月開催するとともに、関係機関と連携して、それぞれのケースに応じた適切な支援を行います。	社会福祉課	自立支援調整会議を毎月開催し、関係機関と連携しケースについて協議します。	自立支援調整会議を毎月1回開催(6回開催)しました。CSWを含む関係機関と支援調整等を図り、相談支援に向けた情報共有を図りました。(新規相談35件、プラン化9件)		
535	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	生活困窮者の早期把握のため、関係機関との連携体制の充実を図るとともに、生活困窮者の自立促進のため、相談支援員・就労支援員による包括的な支援を推進します。	社会福祉課	社会福祉課内の自立支援相談員が連携することにより、包括的な支援を行います。	社会福祉課内の自立支援相談員が連携することにより、包括的な支援を行いました。		
536	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	③生活困窮者への自立支援	学習支援の必要な子どもへの取り組み	生活困窮世帯の子どもたちへ学習と居場所を提供するため「中学生べんきょう会」を実施する等、学習支援策の充実を図ります。	社会福祉課	子どもたちへ学習と居場所の提供として「中学生べんきょう会」を社会福祉協議会へ業務委託します。(ゆうあいの家、コミセン葉山東週1回開催)	中学生べんきょう会をゆうあいの家で20回開催し、実利用人数は12人、延べ人数は35人参加しました。コミセン葉山東は25回開催し、実利用人数61人、延べ人数は182人参加しました。		
537	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を配置し、必要な支援を行います。	学校教育課	スクーリングケアサポーターや家庭教育支援員等の人員を配置し、必要な支援を行います。	今年度も市内小学校4校にスクーリングケアサポーターを配置し、必要な支援を行いました。		
538	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童等の増加に伴い、サポーターや支援員の人材確保に努めます。	学校教育課	登校を渋る児童等の増加に伴い、サポーターや支援員の確保に努めます。	市内の小中学校に計3名のスクールソーシャルワーカーを配置し、登校を渋る児童生徒に対して、アウトリーチ、支援を行いました。		
539	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童が学校外で過ごし、学習できる場の確保に努めます。	学校教育課	登校を渋る児童が学校外で過ごし、学習できる場の確保に努めます。	市の教育支援センター(栗東市児童生徒支援室)を利用し、学習支援を行いました。		
540	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	様々な理由による引きこもりの防止	高齢、疾病、精神状況、人間関係等、様々な理由により引きこもりがちな人を把握するため、民生委員・児童委員等と連携しながら情報の収集に努めるとともに、孤立を防ぐための働きかけを行います。	全課	障がいや疾病があり引きこもりがちな人やその家族からの相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携します。(障がい福祉課) 民生委員・児童委員の活動を支援することにより、対象者の情報把握に努めます。(社会福祉課)	対象に応じた相談支援を行い、関係機関と連携しながら見守り、働きかけを行いました。(障がい福祉課) 民生委員・児童委員から相談にのるなど活動を支援するとともに、対象者の情報把握に努めました。(社会福祉課)		
541	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	④引きこもりに係る支援	様々な理由による引きこもりの防止	引きこもりに悩む家族からの相談への対応や、情報提供等の支援を行います。	全課	複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) 障がいや疾病があり引きこもりに悩む人の家族の相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだり、情報を提供します。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し、関係課と情報を共有した上で、令和6年度から重層的支援事業へ移行できるように今後の取組をすすめます。(社会福祉課)	複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関係機関と連携しました。(自治振興課) 対象に応じた相談支援を行い、情報提供や関係機関と連携しながら見守りを行いました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報を共有したうえで令和6年度に移行できるよう話し合いを進めました。(社会福祉課)		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
542	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助等、権利を守る取り組みの周知を図るとともに、その適切な運用に努めます。	長寿福祉課	成年後見センターもだまを中心とし、成年後見制度が必要な人に制度利用の促進に努めます。	地域包括支援センターの権利擁護相談において成年後見制度の利用が必要な場合には適宜成年後見センターもだま連携をしました。		
543	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、成年後見制度や福祉サービスの利用援助等、権利を守る取り組みの周知を図るとともに、その適切な運用に努めます。	障がい福祉課	なんでも相談会、出張相談会を実施します。また、個別支援の中で、障がい程度や状況に応じ制度を利用できるように支援します。	8月に自由に相談できる出張相談会を庁舎で開催しました。また、当課には地区毎に相談員が配置されており、個別案件を通して各制度の周知と、適切な運用に努めています。		
544	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	社会福祉課	第4期栗東市地域福祉計画の付随計画である成年後見制度利用促進基本計画をホームページ上で公開し、制度の普及・啓発に取り組みます。	第4期栗東市地域福祉計画の付随計画である成年後見制度利用促進基本計画をホームページ上で公開し、制度の普及・啓発に取り組みました。		
545	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	長寿福祉課	成年後見センターもだまを中心とし、啓発活動を行います。	各種団体からの申込により、成年後見センターもだまより制度についての講座を実施しました。		
546	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普及・啓発を行います。	障がい福祉課	なんでも相談会、出張相談会を実施について、市広報や自立支援協議会などで周知を行います。	成年後見制度に関するチラシを窓口を設置しています。また8月出張相談会を開催しました。		
548	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人が早期支援につながるよう、市内各所の相談窓口の周知を強化します	長寿福祉課	地域包括支援センターやケアマネジャーが成年後見制度の利用が必要ではと判断した場合には成年後見センターもだまへ相談をするよう周知を図ります。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。		
549	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人が早期支援につながるよう、市内各所の相談窓口の周知を強化します	障がい福祉課	なんでも相談会、出張相談会を実施について、市広報や自立支援協議会などで周知を行います。	相談窓口になりえる作業所や相談支援機関へ、中核機関であるもだまも紹介をしています。		
551	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに促進するため、成年後見制度に関する研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます	長寿福祉課	中核機関である成年後見センターもだまと湖南4市において成年後見制度の利用促進に向けて協議を行います。	成年後見制度の利用促進のため、8月3日に成年後見センターもだま4市とで協議会を実施しました。		
552	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに促進するため、成年後見制度に関する研究を進めるとともに、実施方法や支援体制について検討を進めます	障がい福祉課	もだま(中核機関)と連携し、ネットワークの構築など湖南地域で成年後見制度利用促進に向けた事業に取り組みます。	湖南圏域においては、中核機関をもだまに設置し、定期的にもだまと各市が集まり支援体制について検討をしています。		
553	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	栗東国際交流協会との連携により、ポルトガル語通訳による生活相談等の支援を行います。	自治振興課	栗東国際交流協会との連携により、ポルトガル語通訳による生活相談等の支援を行います。	4-9月 ポルトガル語通訳による生活相談数 77件 60名参加しました。		
555	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	自治振興課	国際交流協会と協働し、多文化共生推進に向けた交流事業を開催します。	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 上記のほか、11/3にさくらシンボル広場で国際交流イベントを企画しました。		
556	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	学校教育課	異なる文化や言語、生活習慣等に対して理解を深める教育を推進し、多文化共生の理念の周知を図ります。	総合的な学習の時間、社会科、道徳科、外国語科などの学習を通して、多文化共生の理念の周知を図りました。		
557	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	ひとり親家庭等への支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、個々のケースに応じた支援を行います。	子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の就労・家計等様々な問題に寄り添って対応します。	母子・父子自立支援員を配置し、就労や家計、子の進学に向けた相談など、ひとり親家庭にかかる様々な相談に寄り添いながら支援を行いました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
558	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成年後見制度の利用促進含む)	人権課題解決に向けた取り組み	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や、人権課題解決のための各種事業を総合的に実施していきます。	ひだまりの家	ひだまりの家運営審議会を開催します。(年2回)	7月13日ひだまりの家運営審議会を開催しました。(1回)		
560	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	生きづらさや複合的な課題を抱える人の早期発見・早期対応	関係する庁内各課や関係機関等との連携を強化し、情報を幅広く収集し、生きづらさや複合的な課題を抱える人の早期発見・早期対応に取組みます。	全課	住所異動等の手続きに来庁された際、聞き取りを行うことにより、相談段階で関係各課へ情報をつなぐことで早期発見につなげます。(総合窓口課) 複雑化・複合化している相談にあわせて担当課や関係機関との連携を図ります。(自治振興課) 湖南いのちサポート事業で、自殺未遂者の支援を行います。再企図防止のため、適切な相談窓口へつなぐなど、多問題に連携して取組みます。(障がい福祉課) 来庁、電話での相談を受けた際には、適切な相談対応及び専門機関への誘導を行います。(人権政策課) 日々の相談の中で、情報を収集するとともに、自立支援調整会議等において、関係課と情報共有することにより、早期発見・対応に取組みます。(社会福祉課)	住所異動等や届出窓口の手続きに来庁された際、生活相談や自立支援、離婚相談などを受け、専門的な窓口の案内や関係各課へ繋ぎました(総合窓口課) 複雑化・複合化している相談に合わせて、担当課や関連機関と連携しました。(自治振興課) 対象に応じた相談支援を行い、関係機関と連携しながら見守り、働きかけを行いました。(障がい福祉課) 来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。(人権政策課) 日々の相談の中で情報収集し、自立支援調整会議を6回開催し関係機関と情報共有し早期発見に努めました。(社会福祉課)		
562	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	孤独・孤立対策の充実	教育機関等との連携による子どもの貧困やヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、各種相談窓口や各種調査等を通じ、あらゆる世代の孤独・孤立の実態を把握し、適切な支援につなげます。	学校教育課	教育機関等との連携による子どもの貧困やヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、各種相談窓口や各種調査等を通じ、あらゆる世代の孤独・孤立の実態を把握し、適切な支援につなげます。	子どもの貧困やヤングケアラーの実態を把握した時点で、関係機関と連携を図り、早期対応を行いました。		
564	一人ひとりの課題を解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度の狭間にある人の支援	ヤングケアラーへの支援	学校やPTA、民生委員・児童委員等と連携し、潜在化しやすいヤングケアラーの実態の把握に努めるとともに、対象者の生活・学習支援や、課題解決に向けた支援を行います。	こども家庭センター	要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備します。	チラシやポスターの配布、研修への参加の呼びかけを行いました。要対協の中で支援が必要な世帯や子どもに素早く介入できるように引き続き体制整備に努めます。		
566	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	栗東市防災総合訓練を毎年実施するとともに、湖南広域消防局中消防署や栗東市消防団と連携し、自治会等が実施する訓練等の支援を行います。	危機管理課	栗東市防災総合訓練を大室東学区にて実施します。湖南広域消防局中消防署や栗東市消防団と連携し、自治会などが実施する訓練などを支援します。	中消防署、地域、応援協定企業と連携し栗東市防災総合訓練を実施しました。		
567	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	出前トーク等を通じて、市民の防災意識向上を図ります。	危機管理課	自治会からの依頼を受け随時、出前トークを実施し、市民の防災意識の向上に取り組めます。	自治会からの依頼を受け出前トークを実施しました。		
568	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	①地域における防災活動の推進	自主防災組織の活動支援	自治会及び自主防災組織による消防・防災設備等の整備を支援します。	危機管理課	自主防災組織及び自治会が実施する防災・消防資機材等整備に対し補助事業を実施します。	自主防災組織及び自治会の消防資機材の整備のため補助金を支給しました。		
569	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災マップを作成して全戸に配布するとともに、防災マップの周知に向けた啓発活動を行います。	危機管理課	栗東市総合防災マップ(令和3年度更新)の周知、広報します。	栗東市総合防災マップ(令和3年度更新)を窓口に設置し、市HPに掲載しました。		
570	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災行政無線や防災防犯情報配信メール、エリアメール、市のホームページ等、多様な手段により、災害に関する情報配信を行います。	危機管理課	同報系防災行政無線や防災防犯情報配信メール、エリアメール、市HPなど多様な手段により情報配信を実施します。	避難情報など同報系防災行政無線や防災防犯情報配信メール、緊急速報メール、市HPなど多様な手段により情報配信しました。		
572	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	福祉避難所の整備	災害時の避難生活に特別な配慮を必要とする人が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所を整備するとともに、運営マニュアルを作成して災害時に円滑な運営が図れるよう訓練等を行います。	危機管理課	福祉避難所の変更時は栗東市地域防災計画の関係箇所も変更します。	避難所運営に係わる職員を対象に訓練を実施しました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
573	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	②災害時の支援体制整備	災害ボランティアセンターの実施に向けた体制づくり	災害発生時に救援活動や復旧活動を行うボランティアの受け入れ体制について、体制整備に向けた取り組みを推進します	自治振興課	災害ボランティアセンターの実施体制について、ボランティアセンターと協議を進めます。	災害ボランティアセンターの実施体制について、ボランティアセンターと協議を進める予定です。		
574	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	災害時避難行動要支援者支援登録制度*の周知に努め、名簿登録者数の増加に努めます。	社会福祉課	まちづくり出前トークなどを通じて災害時避難行動要支援者支援登録制度の周知に取り組みます。	海老川自治会でまちづくり出前トーク実施しました。		
575	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	個人情報の保護には十分に配慮しつつ、必要な関係者間で災害時避難行動要支援者名簿の情報の共有を図ります	社会福祉課	自治会長や民生委員等で情報を共有するとともに、転出、死亡などで登録の対象外となった時は適宜情報提供します。	月に一回名簿を更新するとともに適宜情報提供しました。		
576	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	災害時避難行動要支援者名簿と併せて避難支援プランを作成し、より詳細な情報を共有します。	社会福祉課	登録申請に基づく個別の避難支援プランを作成し、要支援者並びに支援者と共有します。	月に一回名簿を作成し共有しました。		
577	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	市民による共助体制の整備	災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に努めます。	危機管理課	災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に取り組みます。	市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき防災意識、共助意識の向上に取り組みました。		
579	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します	障がい福祉課	事業所連絡会等を通じて、安全対策の実施について呼びかけていきます。	災害の意識の向上を図るために、自立支援協議会で災害をテーマにした勉強会を企画しました。		
580	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します	長寿福祉課	災害時に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進しています。	地域密着型サービス事業所2事業所に対し運営指導を実施予定。運営指導の事前の準備として自己点検表による災害対策の確認依頼を行いました。		
581	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を通じて、関係機関との連携による安全なまちづくり活動を支援します。	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し、安全なまちづくり活動を含めた地域活動への支援を行いました。		
585	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します	生涯学習課	市民会議の構成団体における、愛のパトロールを年間通じて実施します。	愛のパトロール研修会は57名が参加しました。パトロールは市民会議構成団体により実施中です。		
587	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	市民による自主防犯組織の活動を支援します。	危機管理課	自主防犯活動団体の活動に対する補助支援をします。	補助申請ありませんでした。		
593	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	幼児課	避難訓練、不審者対応訓練、子ども110番通報訓練を各園にて実施します。スクールガードリーダーによる研修会を実施します。	各園において避難訓練、不審者対応訓練、スクールガードリーダー研修を現地し、安全意識がもてるように取り組みを重ねております。散歩時において、事前に危険な箇所がないか点検し、問題箇所は職員間で情報共有をしています。		
594	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	学校教育課	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者訓練、子ども110番通報訓練を実施しています。スクールガードリーダーによる研修会を市内全9小学校において実施しました。		
605	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	子ども110番の家の活動を支援し、その普及・拡大に努めます。	生涯学習課	子ども110番の家の活動助成として、旗作成時に費用の半額を助成する。また設置・対応マニュアルを配布します。	各学区の在庫や今年度必要数の状況の調査を行いました。今後、旗を作成し配布します。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
609	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	児童の登下校を見守るスクールガードを各小学校で募集し、登下校を中心に見守りを実施します。	学校教育課	児童の登下校を見守るスクールガードを各小学校で募集し、登下校を中心に見守りを実施します。	市内9小学校区で、合計577名の方々がスクールガードに登録し、日々子どもの安全を守るために活動を展開しました。		
615	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	少年センターを中心に少年補導員の協力を得て、補導活動や各種非行防止教室等の啓発活動を行います。	生涯学習課	少年センターを中心に少年補導員の協力を得て、補導活動や各種非行防止教室の開催します。	少年センターを中心に少年補導員による街頭補導やパトロール、また非行防止教室等を計画通り実施。		
616	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会等、地域の方々との協働で安全なまちづくりに取り組みます。	自治振興課	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を通じて、関係機関との連携による安全なまちづくり活動を支援します。	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し、安全なまちづくり活動を含めた地域活動への支援を行いました。		
619	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	防犯情報発信システムによる犯罪発生タイムリーな情報提供を行います。	危機管理課	不審者や犯罪にかかる情報を適宜配信します。	防犯メール、HPで随時配信しました。		
621	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	「栗東市防犯のまちづくり計画」を確実に推進し、防犯体制の強化・充実を図ります。	危機管理課	地域安全に関する事業の検討。防犯街づくり審議会を年2回程度開催予定です。	防犯のまちづくり審議会開催の準備を行いました。		
623	安全・安心な福祉のまちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	「防犯出前講座や「防犯デー」における啓発活動等を通じて、防犯知識や防犯意識の向上を図ります。	危機管理課	自治会や各種団体からの依頼による講座を適宜実施。毎月20日を「栗東市防犯デー」と定め、啓発活動を実施しています。	出前トークを実施しました。毎月20日「栗東市防犯デー」に庁舎前で啓発活動を実施しました。		
624	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	地域見守りネットワークの構築	行方不明高齢者SOSネットワークの周知・拡大を図り、認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者を地域全体で見守る体制の整備に努めます。	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座を受講した企業を中心に、行方不明高齢者SOSネットワークへ登録してもらえるよう働きかけていきます。	適宜、認知症サポーター養成講座を受講した企業へ、行方不明高齢者SOSネットワークへ登録してもらえるよう働きかけました。		
625	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	緊急通報システムの設置	一人暮らし、高齢者のみ世帯で健康等に不安のある人に緊急通報システムを周知し、導入を進めるとともに、システム導入時には個人情報の保護に十分配慮しつつ、民生委員・児童委員との情報共有・連携を行います。	長寿福祉課	必要な高齢者に緊急通報システムをしようしてもらえよう、地域包括支援センターやケアマネジャーへの啓発をします。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。		
626	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	一人暮らし、高齢者のみ世帯で、栄養改善が必要とされる高齢者や、食材の供給・調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施します。	長寿福祉課	配食サービス時に安否確認を実施し、安否が確認できない場合については地域包括支援センターと連携を図り、必要な支援を行います。	配食サービスの実施しました。4月～12月 1388食。		
627	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	配食サービスが必要な人に行き届くよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し、制度の周知を図ります。	長寿福祉課	必要な高齢者に配食サービスを利用してもらえよう、地域包括支援センターやケアマネジャーへの啓発をします。	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。		
630	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利用者の増加へ向けた方策を検討し、実施します	土木交通課	毎年度実施の動態調査と併せて、地域公共交通計画の策定によりくりちゃんバスを含む地域公共交通のあり方について検討を行います。	地域公共交通活性化協議会においてくりちゃんバスを含む公共交通のあり方について年度内の計画策定に向けて取り組みました。		
633	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	栗東市社会福祉協議会が市内老人福祉センターの利便性向上に向けて巡回バスを運行しています。ひだまりの家も老人福祉センターとして、巡回バスの運行に参画し、利用者増を目指します。	ひだまりの家	老人福祉センター機能の充実を図るためにひだまりの広場の利用者への呼びかけ及び訪宅、広報等啓発により巡回バスの利用者増を目指します。(通年)	ひだまりだよりを6回発行し、ひだまりひろば利用者に巡回バスの利用啓発実施しました。		
634	安全・安心な福祉のまちづくり	イ. いつまでも安心して暮らせる地域づくり	②移動手段の確保	バリアフリー化*の推進	バリアフリー基本構想に基づき、構想の推進とともに重点整備地域である栗東駅前周辺道路に点字ブロックを整備します。	土木交通課	当該地域における点字ブロックの令和7年度までの整備目標を着実に履行します。	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地域である栗東駅前周辺道路に年次的に点字ブロックを整備するため、今年度においても整備を図りました。		

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	今年度の具体的な取り組み計画 (R5年度当初)	今年度の取り組みの進捗状況 (R5年9月末現在)	今年度の成果と課題(見込み) (R6年1月末現在)	備考
635	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がい者に配慮した情報提供の充実	「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の啓発及び推進を行います。	全課	・障がい者週間に合わせて市広報紙で啓発記事を掲載します。 ・当事者団体との取組に関する協議をします。 ・障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催します。(障がい福祉課)	・市広報番組にて、市聴覚障害者協会の協力のもと、2つの条例の啓発を実施しました。 ・10月の市広報にて手話言語条例の啓発を掲載予定です。(障がい福祉課)		
636	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がい者に配慮した情報提供の充実	市役所窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置する等、多様なコミュニケーション手段の確保で情報のバリアフリー化を図ります。	全課	窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置します。(環境施設整備課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行っています。(税務課) 窓口で設置している筆談・耳マークを増やし、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示します。(総合窓口課) カウンター窓口で筆談マークを設置します。(道路・河川課) 窓口への筆談マーク、耳マークの設置を行います。(健康増進課) 市役所各窓口で耳マーク、筆談マーク、筆談ボードの設置し、市職員に合理的配慮の提供事例の情報提供を行います。(障がい福祉課)	窓口で筆談ボードや耳マーク*を設置しました。(環境施設整備課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行いました。(税務課) 窓口で筆談・耳マークを設置し、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示していました。(総合窓口課) カウンター窓口で筆談マークを設置しました。(道路・河川課) 窓口では、筆談など障がい特性に応じた対応をしています。 会議では、意思疎通支援が必要な方が傍聴できるようにしています。(障がい福祉課)		
637	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	広報紙や市のホームページ等に加え、SNS等、新たな情報発信手段の研究や検証を常に行い、安全で効果的なものについては積極的に活用します。	全課	議会だよりの点訳・音訳と音訳のホームページ掲載します。(議事課) 現在使用している広報媒体を効果的に活用するとともに、様々な広報媒体の特性を理解し、新たな情報発信ツールについての検討を行います。(広報課) 聴覚障がい者には専用のタブレット端末を利用し、LINEでの情報発信や相談対応を行います。 市Facebookでも積極的に発信します。(障がい福祉課) 講演会等の開催に際しては、広報紙、ホームページに限らず、様々な手段を用いてPRに努めます。(人権政策課)	議会だよりの206号(5月1日発行)、207号(8月1日発行)において、点訳・音訳と音訳のホームページ掲載を行いました。(議事課) 広報りっとうの音訳版・点訳版の作成とあわせて、音声データを毎月ホームページに掲載していました。 また、広報紙・ホームページ以外にも、FacebookやYahoo!くらしを活用し、情報発信しました。(広報課) 聴覚障がい者に向けては、LINEによる必要な情報の発信を行っています。また、自殺予防週間の啓発では、Facebookでも相談窓口の周知を行いました。(障がい福祉課) 8月のじんけんセミナー栗東の開催に際して、広報誌、ホームページによる情報発信のほか、「Facebook」「Yahoo!くらし」の活用、市内公共施設でのチラシの配布などを併せて行いました。(人権政策課)		
638	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	関係機関や各種団体等と連携し、様々な機会を活用した情報発信に努めます。	全課	当事者団体や親の会等との懇談会を活用し、市での取り組みなどの情報発信に努めます。(障がい福祉課) 農業振興会インスタグラム、フェイスブック等の活用で消費者へ栗東農業の魅力発信を行います。(農林課)	親の会などとの懇談会を11月以降に予定しています。(障がい福祉課) 農業振興会のインスタグラムやフェイスブックの活用により、栗東農業振興に係る情報発信を積極的に行いました。(農林課)		
639	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	情報発信に際し、一層の多言語化に努めます。	全課	総務省が設置している、外国人住民にかかる住民基本台帳制度に関するコールセンターを積極的に活用し、多言語での窓口対応に努めます。マイナンバーカードを使った証明書発行について、コンビニ交付やらくらく窓口交付サービスにより多言語対応を実施します。(中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語)(総合窓口課) 市主催で開催する各種セミナー、会議等で手話通訳や要約筆記の設置を促します。(障がい福祉課)	外国人住民から住民登録について相談を受けた場合、総務省が設置している、コールセンターを案内し、多言語での窓口対応を行いました。マイナンバーカードを使った証明書発行について、コンビニ交付やらくらく窓口交付サービスにより多言語対応を行いました。(中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語)(総合窓口課)		
640	安全・安心な福祉のまちづくり	ウ. 情報提供・共有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	ひだまりの家の活動を掲載した広報誌「ひだまりの家だより」や「みさと」を定期的に発行するとともに、市内の老人福祉センターや県内の地域総合センターに配布、各施設発行の広報誌をひだまりの家で掲示するなど、お互いに情報を発信します。	全課	現在使用している広報媒体を効果的に活用するとともに、様々な広報媒体の特性を理解し、新たな情報発信ツールについての検討を行います。(広報課)			